

タイムリー	2011.5.17	JR東海労働組合
	No. 10	東京車両所分会

『忌引休暇』の扱いがおかしい！協約を守れ！

私たちは解決に向け断固闘います！！

JR東海・大井基地で働く皆さん！おはようございます。
JR東海・大井基地内の数多くある現業機関のひとつ『東京仕業検査車両所』において発生した『忌引休暇（7日）』の扱いをめぐって、いくつもの許しがたい管理者の対応が明らかになりましたので、怒りをこめて皆さんに訴えます！

この管理者の対応をどう思いますか？

もっと社員・家族の思いに立って対応しろ！！

4月28日、21時過ぎ『東京仕業検査車両所』所属のFさん（JR東海労働組合員）に「実母が亡くなった」との連絡が入りました。当日、夜勤勤務だったFさんは、当直助役（管理者）に「母が亡くなった」旨の連絡をしました。母親が亡くなったのでFさんは、直ちに『忌引き（7日）』扱いで帰宅できると思っていました。

しかし、報告を受けた当直助役は、判断に困り上司である二人の『科長』へ連絡しました。科長の指示は「代務者が見つかるまで待ってくれ！」というものでした。

労働協約・就業規則で決められている『忌引休暇は「喪を知った日からとする。」』となっています。身内の不幸があったときは、まずは「直ちに気をつけてお帰り下さい！」というのが協約の本来の趣旨であるはずですが。

その『忌引休暇』の扱いをも破り、翌日・29日の1時過ぎまで職場に拘束するという許しがたい暴挙に出ました。ようやく勤務解放となりましたが、夜中の1時過ぎでは『通勤バス』もJRも動いていないため、自宅までタクシーで帰宅しました。

Fさんは、勤務解放となるまでの間「今日は実家の北海道には帰れないが、早く家に帰って準備したいのですぐに帰宅させてほしい！」と管理者に訴えました。

さらに組合員からの再三の抗議、他労組組合員からも「おかしい」との声が多く出されていました。

また、家に戻らない事でFさんの奥さんも28日23時40分頃に会社へ問い合わせの電話を入れました。

奥さん：「まだ帰してもらえないのですか？」

管理者：「代務者が見つからない。勤務に穴を空けるわけにはいかない。代務者をさがしたけどみつからない！」

奥さん：「北海道へ帰るのにゴールデンウィークで切符等キャンセル待ちになるので早く手配したい！」

管理者：「代務者が見つからないから帰すことができない。朝7時頃にならないと代わりが来ないので、それからになる。」

奥さん：「それでは忌引きは、一日ずれるのですか？」

管理者：「朝、科長が出社してからでないといけない！」

というような電話対応だったとの事です。

さらに、私たちは『母親が亡くなったという一報を聞いて、正常な精神状態で作業に就けるのか?!』という安全面をも考慮して対応すべきであると考えます！

忌引きが『4月28日21時から5月4日まで』で

「代務者がいなければダメ！」では協約違反です！

Fさんは、北海道で葬儀を執り行い、東京に戻ってから『勤務の扱い』について当直助役(管理者)に確認しました。すると「忌引きのことは、総務科長に聞いてくれ！」との返答でした。5月10日ようやく総務科長と会えたFさんは『忌引休暇』の扱いについて話しをしました。

驚くことに「忌引きは4月28日21時から5月4日まで」との返答です！

さらに「何故28日21時に帰れなかったのか？」の問いに対しては「勤務に穴を空けられない。代務者がいなければ、帰すとはならない。会社としては代務について出来る限りの事をやったがみつからなかった。」との返答でした。

では『最初に報告した28日21時過ぎから、勤務解放された29日1時過ぎまでの時間』はどうなるのでしょうか？ 協約・就業規則で決められている「忌引期間の起算日は喪を知った日から」ですが、その趣旨は『喪を知った時点から忌引休暇となる！』という事ではないのでしょうか！？

すなわち『直ちに勤務解放する』ということです。それを行わなかった事は私たちからすれば協約違反であり就業規則違反です！ 「代務者がいない！」は理由になりません！ では管理者に問うが「勤務中、急病人が発生したらどうするのですか？」「代務者がいないから病院へ行かせない！」と言うのですか？ その様な場合における代務者の運用方法は決まっているはずです！

今回のような『忌引休暇』も同じように扱うべきです！

総務科長との話合い中、今村検修科長が・・・！？

会社が夜中まで拘束したのだから「タクシー代」を支払え！

10日のFさんと総務科長との話合い中、いつの間にか割り込んできたのが今村検修科長です！ 28日の1時過ぎに勤務解放された時の会話 『管理者：「いまからどうやって帰る？」、Fさん：「タクシーで帰る！ 金の問題ではない！」、管理者：「タクシー代を貸してやろうか？」、Fさん「お金は持っている！」』 この管理者との会話の中の言葉尻を取り、今村検修科長は「金の問題ではない！ と言ったのだからタクシー代は×○△●×○△！」と言い出す始末です。今村検修科長はいつからお金の管理までする立場になったのか！ 組合・社員を愚ろうするのもいい加減にしろ！ 会社が夜中まで拘束したのだから「タクシー代」を支払うのは当然です！

現時点では、本人の『苦情申告』、組合との団体交渉の開催を求めて「申し入れ」を行っています。会社の理不尽な対応には、怒りを込めて断固闘います！